

一坂町県道推進室からのお知らせ

県道だより



第57号 発行：令和2年3月1日

〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ



JR・国道交差部（高架部）イメージ



丸子児童遊園地

昨年の11月に国道31号及びJRをまたぐ高架橋工事の地質調査が完了し、現在下部（橋脚）の設置位置等を設計しています。

また、広島県では高架橋工事の着手時期について、令和2年度の下半期を目途に進めていく予定としています。

県道の高架橋用地になる坂西一丁目の丸子児童遊園地については、広島県に譲渡する

イ結キナ坂町に由自県イ行 イあり 今年度中には所ナサが由自県に移マウイナ



県道進捗状況

令和2年2月28日現在の進捗状況をお知らせします。

1工区（荒神橋まで）で用地59件（全体68件）、家屋38件（全体39件）の補償契約が済んでいます。ご協力ありがとうございました。

（数値は1工区（荒神橋）まで）

| | | | |
|------|------|------|------|
| 用地測量 | 家屋調査 | 用地買収 | 家屋補償 |
| 97% | 100% | 87% | 97% |

県道坂小屋浦線を骨格としたまちづくり

(社会資本道路整備事業・都市防災総合推進事業)

・国の交付金を活用しながら「坂地区まちづくり方針」に基づき、整備を行っています。

○ 坂東環状線 (浜宮～芻条～中村～上条)

(令和元年度：境界立会及び用地買収)



坂東環状線1工区から5工区の境界立会について、関係者の皆様のご協力により一通りの立会ができました。

若干残っております相続調査が必要な用地や、立会時にご都合が合わなかった方については、改めて日程調整を行い順次境界を確認していただく予定です。

地権者の方々には、引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

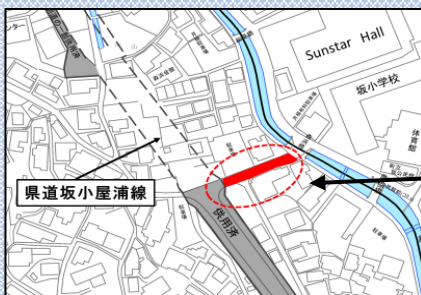
○上条森浜線拡幅



・地域において身近に利用される生活道について、道路の改良や歩道の整備による安全対策を進めます。

○大曲2号線の歩道拡幅

(地域において身近に利用される生活道路)



歩行者(児童・生徒など)の安全な通行を確保するため、歩道部分の拡幅を行いました。